

20 陳情 第36号	プラスチック焼却反対の陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	平成20年9月30日受理、平成20年10月2日付託
陳情者	新宿区大久保_____

## ( 要 旨 )

今地球規模で、資源枯渇が叫ばれている中で、新宿区は容器包装リサイクル法に基づき、プラスチックゴミは、分別処理されて、半数は、資源へ、半数は、サーマルリサイクルと称して、可燃ゴミとなっています。

然しプラスチック製品は可燃ゴミとして、処理されています。

港区では製品も包装材も、プラスチックは、資源として、有効活用を図る事で、資源循環型社会を進めており、新宿区も、ナマゴミの有効活用(堆肥化・バイオガス)等を含め、再検討をお願いします。

## ( 理 由 )

プラスチック・重金属・其の他の化学製品の焼却は、環境面でも、喘息・癌其の他奇病も増加の傾向にあり、長山淳哉氏及び池田こみち氏のお話を聞き「ダイオキシンは怖くないという嘘」の著書其の他を読み、日本が今、政府農林省の事故米の扱いの出鱈目に国民は怒っています。

日本政府の、生命・環境面で、化学物質の影響調査が、西欧諸国に比しての遅れを痛感して、地方自治体としての、「東京都・政府に対し・有効な」アクションを期待しております。